

事 前 評 価 調 書

I 事業概要																	
事 業 名	治山事業（予防治山事業）																
地 区 名	豊田市上川口町源太																
事業箇所	豊田市上川口町源太																
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 谷止工2個、土留工2個を設置し、荒廃渓流、荒廃山腹斜面の保全を図る。</p>																
事 業 費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th><th colspan="2">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">46百万円</td><td>■工事費 45百万円</td><td>■用補費 1百万円</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>採択予定年度</td><td>平成27年度</td><td>着工予定年度 平成28年度 完成予定年度 平成28年度</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td colspan="3">谷止工2個、土留工2個を設置する。</td></tr> </tbody> </table>	事業費		内訳		46百万円		■工事費 45百万円	■用補費 1百万円	事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度 平成28年度 完成予定年度 平成28年度	事業内容	谷止工2個、土留工2個を設置する。		
事業費		内訳															
46百万円		■工事費 45百万円	■用補費 1百万円														
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度 平成28年度 完成予定年度 平成28年度														
事業内容	谷止工2個、土留工2個を設置する。																
II 評価																	
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、渓流及び山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。															
	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。														
②事業の実効性	1) 事業計画	【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。															
	2) 地元の合意形成	平成28年度に工事を46百万円で行う計画となっている。 事業期間は平成28年度で、総事業費は46百万円の予定である。															
③事業の実現性	判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。														
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。															
III 対応方針																	
妥当である	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																	
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】																	
【主な評価内容】 治山施設の整備状況																	